

「第 2 期北九州市循環型社会形成推進基本計画」の中間見直しについて

第 2 期北九州市循環型社会形成推進基本計画（計画目標：令和 12 年度）の中間見直しについて、第 75 回北九州市環境審議会(R8.7.28)の審議結果を報告するとともに、改訂案についてパブリックコメントを実施するもの。

1 環境審議会におけるこれまでの審議経過

環境審議会	主な審議内容
第 72 回 (R7.8.19)	諮問、計画の進捗状況、現在のごみ処理体制
第 73 回 (R7.11.18)	計画目標のあり方、新たな取組み
第 74 回 (R8.4.24)	ごみ量の将来推計、計画目標案、ごみ処理施設の今後のあり方
第 75 回 (R8.7.28)	パブリックコメント案

2 第 75 回環境審議会(R8.7.28)での委員からの主な意見等

【計画案について】

- ・ 本編第 4 章「4 つの視点で進めていく取組み」における記載内容について、資料編も含めて、「推進」「対策」などの表現の統一を検討されたい。
- ・ 本編第 4 章の施策 10「産業廃棄物排出量の減量化・適正処理の推進」における記載内容について、市の施策・取り組みについては、「産業廃棄物処理業の育成・支援」などの表現に修正されたい。
- ・ 本編第 3・4 章については、資料編に詳細を記載している旨の注記を追加されたい。
- ・ 市が推進している環境未来ビジネス創出助成制度（資料編 53 ページ）について、市 HP の URL 等を記載し、情報にアクセスしやすく工夫されたい。

【その他ごみ処理について】

- ・ 事業系ごみの料金改定について、減免や相談窓口の設置などの対策ができな
いか。
- ・ 古着のリサイクルについて、区役所での回収を再開しないのか。
- ・ リチウムイオン電池に起因する火災に対して、どう対応しているか。
- ・ 除草対策について、どう考えているか。

3 パブリックコメント（案）

別紙、審議会資料（本編、資料編）に7/28の環境審議会における計画案に関する意見等を反映した上で、パブリックコメントを実施する。

4 市民意見の募集

- （1）募集期間：令和8年8月28日から9月28日まで
- （2）閲覧場所：環境局循環社会推進課、総務市民局みんなの声課
各区役所総務企画課、各区役所出張所、北九州市ホームページ
- （3）意見提出方法：
郵送、持参、FAX、Eメール、電子申請システムによる受付